

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

## その他



### 上下水道料金

#### 夜間・日曜納付相談窓口

夜間=7月20日(火)午後8時まで/日曜=7月18日(日)午前9時~午後5時/☎上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)/☎第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社)☎43-2161

### 市長の資産等を公開します

釧路市長の資産等の公開に関する条例に基づき、資産等補充報告書等の関係書類を公開します。

☎6月30日(水)~(市役所の休業日を除く)/☎市役所1階市政情報コーナー/☎秘書課(☎31-4501)

### 市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

釧路市企業立地促進条例の改正について	
内容	本市経済の発展および雇用機会の拡大を図り、活力あるまちづくりを推進することを目指して、市内に事業場を新設または増設する事業者に対する、固定資産税等の課税の免除に係る要件を見直すもの。
募集期間	7月上旬~8月上旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所4階産業推進室
提出・問合せ先	産業推進室(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4550 ☎22-8972) ✉sa-sangyousuishin@city.kushiro.lg.jp

釧路市音別地域交流拠点施設条例および釧路市音別地域交流拠点施設条例施行規則の制定	
内容	音別地域において、地場産業の振興、交流人口の拡大を図るため、さまざまな機能が集積した複合的な施設を設置することから、設置について定めた条例および同条例施行規則を制定するもの。
募集期間	7月2日(金)~8月2日(月)
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 音別町行政センター2階地域振興課
提出・問合せ先	音別町行政センター地域振興課 (〒088-0192音別町中園1-134☎01547-6-2231☎01547-6-2434) ✉ogchi-chiiki@city.kushiro.lg.jp

釧路市過疎地域持続的発展市町村計画素案	
内容	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条において、過疎地域の市町村は各都道府県の過疎地域持続的発展方針に基づき、当該市町村の議会の議決を経て過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができるとされており、釧路市過疎地域持続的発展市町村計画は本市が計画的な持続的発展を図るための方針および対策等の計画です。 市民や関係機関などの幅広い参加を得ながら、さまざまな地域課題を解決するための仕組みづくりや持続的発展の方向性を示すために策定するもの。
募集期間	~7月24日(土)
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所3階都市経営課
提出・問合せ先	都市経営課企画担当(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4502 ☎22-4473) ✉to-kikaku@city.kushiro.lg.jp

【共通】意見の提出方法=住所、氏名(団体名)、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。様式は問いません。

### Net119緊急通報システムの運用開始

☎7月1日(木)午前8時50分~/☎聴覚または音声・言語機能の障がい等により、音声で119番通報をすることが困難である方(障害者手帳の有無は不問)/☎手続きや通報等に係る通信料は利用者負担/☎市ホームページからの電子申請または用紙申請/☎消防本部通信指令課(☎22-2150☎23-0429)

### 21(令和3)年度サマージャンボ宝くじのお知らせ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
発売期間=7月13日(火)~8月13日(金)



### 屋外での火の取り扱いに注意しましょう

暖かくなり、屋外でバーベキューなどを行う機会や花火などの火を扱う機会も多くなります。花火をする際は燃えるものの無い広い場所で行い、必ず水バケツを用意しましょう。また、バーベキューなどで使用する、ゼリー状着火剤の継ぎ足しによる事故も起きていますので、火の取り扱いや後始末には十分注意しましょう。  
☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)



### 鶴野広里線(釧路湿原道路)通行止め解除のお知らせ

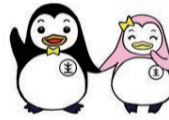
橋梁補修のため通行止めとし、長期間にわたりご不便をお掛けしましたが、釧路湿原大橋の補修工事の完了により通行止めを解除します。  
通行止め解除日時=7月21日(水)午前11時/規制解除箇所=鶴野広里線(釧路湿原道路)



☎道路河川課建設担当(☎31-4561)

### 第71回「社会を明るくする運動」~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~にご協力を!

7月は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強調月間です。  
行動目標=〇犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう 〇犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう  
☎市教委教育支援課学校指導担当(☎23-5189)



### 夏の交通安全運動

7月13日(火)~22日(木)

ストップ・ザ・交通事故

~めざせ安全で安心な北海道~

- 〇子どもと高齢者の交通事故防止
  - 〇二輪車、自転車乗用中の交通事故防止
  - 〇居眠り運転による交通事故防止
  - 〇全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
  - 〇飲酒運転の根絶
- ☎市民生活課(☎31-4521)

### 市民意見提出手続条例に基づく意見募集結果のお知らせ

皆さんからのご意見を踏まえ、条例案を取りまとめました。ご意見、ありがとうございました。

#### ●釧路ユース・ホステルの廃止に伴う条例等の廃止

今後の参考とするもの 2件  
☎観光振興室(☎31-4549)

#### 21(令和3)年度市政懇談会の中止

21(令和3)年度の市政懇談会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民の皆さんの安全確保を考慮し中止します。  
☎市民協働推進課(☎31-4504)

## 各種相談



相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いします

#### ■女性のための無料法律相談(要予約)

☎7月14日(水)午後1時~3時/☎4人/☎7月7日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ



#### ■障がい者就労支援相談(要予約)

☎7月15日(木)午後1時~4時/☎防災庁舎3階障がい福祉課/☎障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)

#### ■法テラス無料法律相談会(要予約)

☎①8月3日(火)、②8月5日(水)各午後1時~3時30分/☎①防災庁舎5階会議室B ②阿寒町保健・福祉サービス複合施設「ひだまり」/☎①20人 ②5人/☎7月5日(月)~21日(水)に電話で日本司法支援センター釧路地方事務所(法テラス釧路☎0570-078-392)へ

#### ■生活相談支援センター

「くらしごと」(要予約)  
☎月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後6時/☎生活や就労に関する相談/☎☎くらしごと(北大通12-1-14ビケンワークビル1階☎65-1250)

#### ■法律相談(要予約。先着6人)

☎7月2日(金)、16日(金)、8月6日(金)午後1時~3時

#### ■人権相談(要予約。先着5人)

☎7月9日(金)午後1時~3時30分  
【共通】☎市役所1階市民相談室/☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

#### ■行政相談

☎7月6日(火)、20日(火)、8月3日(火)午後1時~3時/☎市役所1階市民相談室/☎相談日の前日正午までに電話で釧路行政監視行政相談センター(☎23-7136)へ